

中央社会保険医療協議会 診療報酬改定結果検証部会（第10回）  
議事次第

平成19年1月31日（水）  
厚生労働省専用第18～20会議室

議 題

- 平成18年度診療報酬改定の結果の検証について  
(平成18年度特別調査について)  
(平成19年度特別調査について)

平成 18 年度診療報酬改定結果検証に係る調査  
保険医療機関等における医療費の内容が分かる明細書の発行状況調査  
結果概要 (速報)

1. 目的

- ・ 領収証・明細書の発行状況の把握
- ・ 明細書の発行に係る負担の把握

2. 調査対象

- ・ 全国の病院、診療所、歯科診療所、保険薬局からそれぞれ 1,000 施設を無作為抽出（都道府県別に層化）し、計 4,000 施設を対象とした。

3. 調査方法

- ・ 自記式調査票の郵送配布・回収。
- ・ 調査実施時期は 11 月。

4. 調査項目

区分	内容	
施設属性項目	病院	開設主体、所在地、病床数、一日平均外来患者数、事務職員数
	診療所	開設主体、所在地、施設区分、一日平均外来患者数、事務職員数
	歯科診療所	開設主体、所在地、施設区分、一日平均外来患者数、事務職員数
	保険薬局	所在地、組織形態、職員数、調剤基本料、基本調剤加算、主たる処方せん発行機関、1ヶ月の取り扱い処方せん枚数
調査項目	<p>■領収証について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発行開始時期、発行方法、発行件数（外来・入院）、平成 18 年 9 月までの発行状況</li> </ul> <p>■明細書について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発行の有無、発行についての周知方法および周知内容</li> <li>・ 発行開始時期、発行方法、発行件数（外来・入院）、費用徴収の方法、IT 化の状況</li> <li>・ 明細書未発行の場合：発行しない理由、患者からの発行要請、今後の方針</li> </ul>	

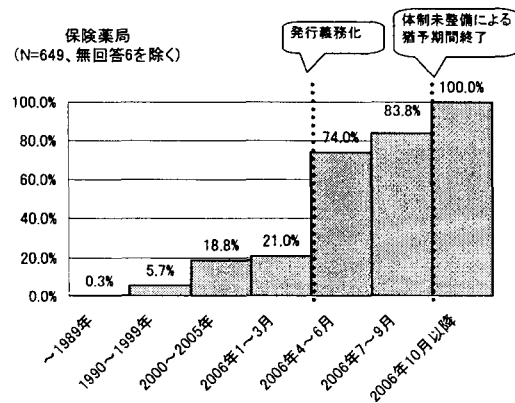
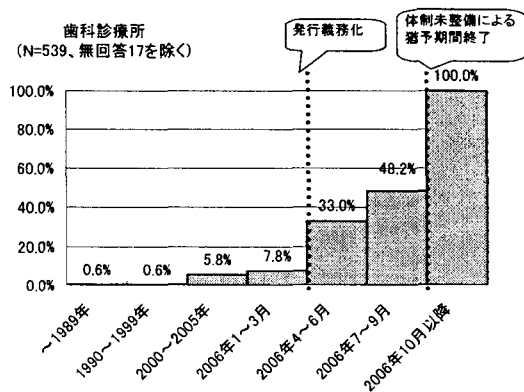
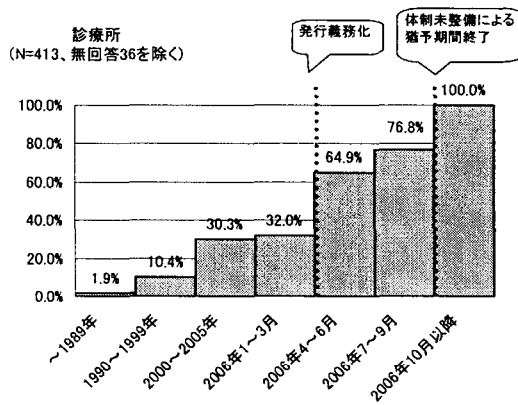
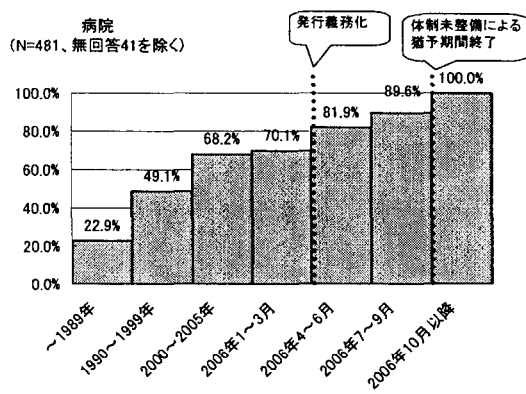
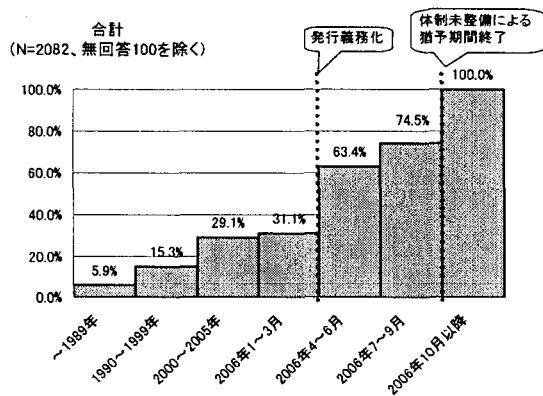
## 5. 結果概要

### (1) 回収の状況 (図表 1)

施設	有効回収数	回収率
病院	522	52.2%
診療所	449	44.9%
歯科診療所	556	55.6%
保険薬局	655	65.5%
合計	2182	54.6%

### (2) 領収証の発行状況

・ 発行開始時期 (発行開始時期が「無回答」を除いた累積度数分布) (図表 2)

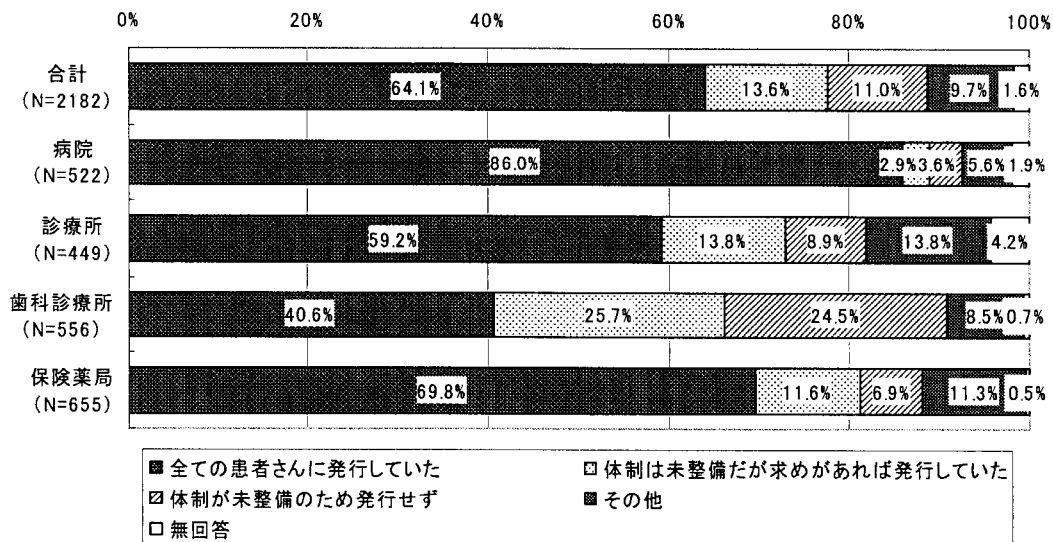


・ 1ヶ月間の発行件数（平成18年10月）（図表3）

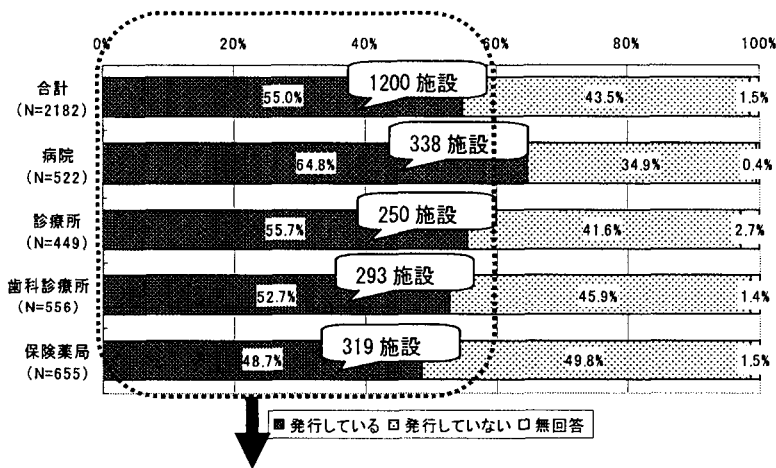
		発行件数（外来）		発行件数（入院）	
		平均（件）	標準偏差	平均（件）	標準偏差
全体	(n=2182)	2417.65	5507.19	243.10	911.11
病院	(n=522)	5717.32	8308.50	471.36	1230.59
診療所※	(n=449)	930.17	940.47	36.69	80.68
歯科診療所※	(n=556)	420.65	352.50	0.00	0.00
		発行件数			
保険薬局	(n=655)	1346.15	1158.00		

※ 診療所・歯科診療所の「発行件数（入院）」は有床診療所のみでの平均値（それぞれ、n=47、n=1）

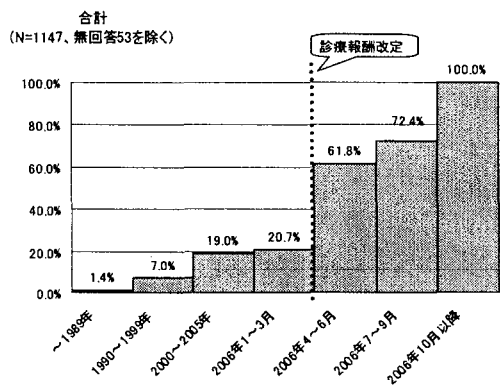
・ 平成18年9月までの発行状況（図表4）



(3) 「個別診療報酬点数の算定項目の分かる明細書」の発行状況 (図表5)

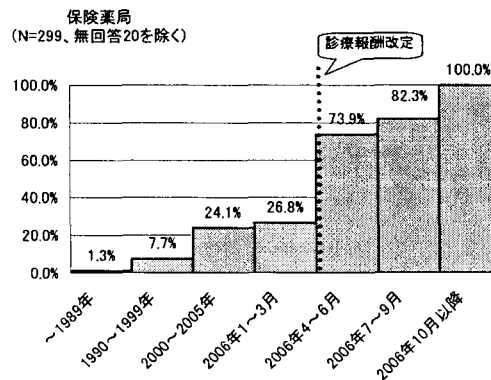
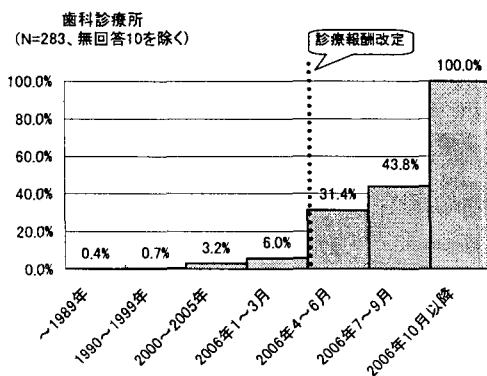
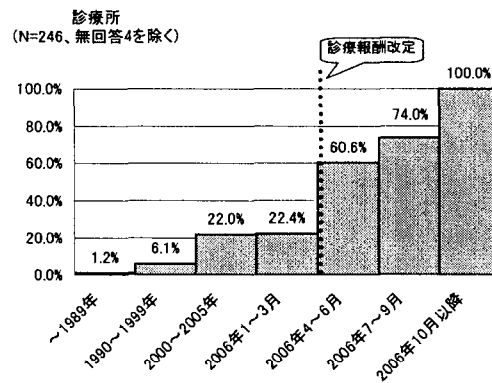
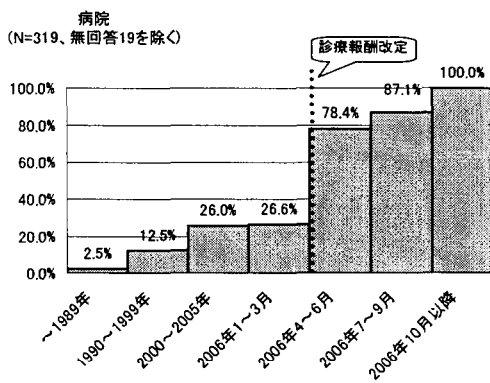


- 明細書を発行している医療機関における発行開始時期 (明細書を発行している医療機関のうち、発行開始時期が「無回答」を除いた累積度数分布) (図表6)



注：発行している施設のうち、発行開始時期が無回答の医療機関を除いている。対象は以下の通り。

全体	1147 施設
病院	319 施設
診療所	246 施設
歯科診療所	283 施設
保険薬局	299 施設

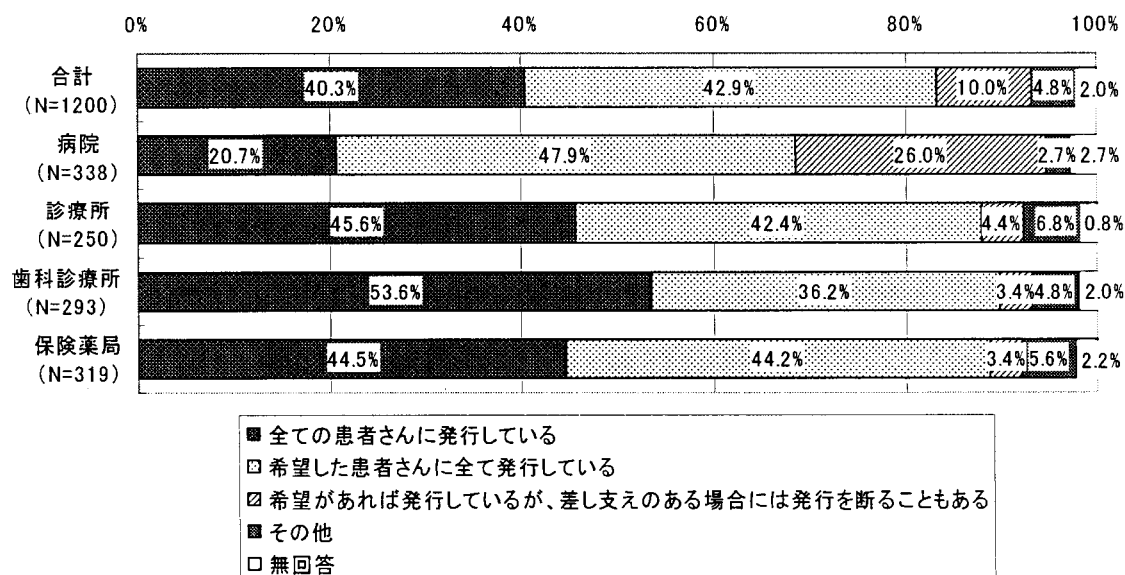


・ 1ヶ月間の発行件数（平成18年10月）（図表7）

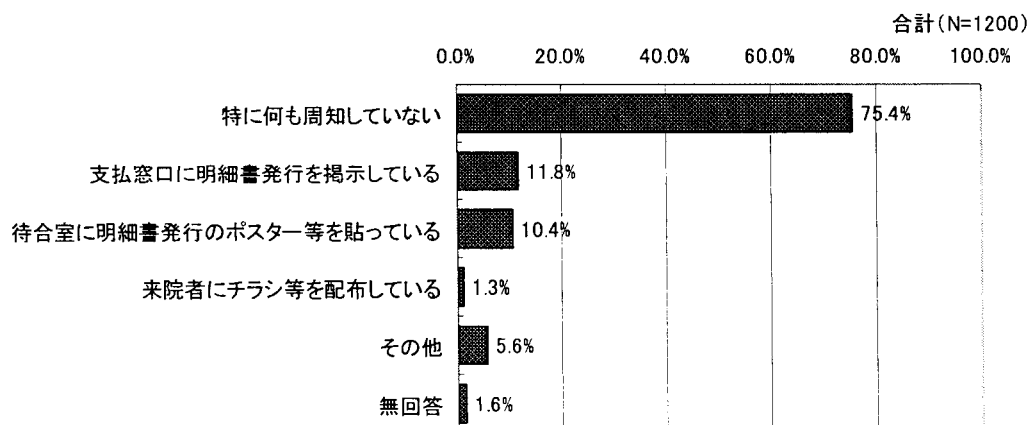
	発行件数（外来）		発行件数（入院）	
	平均（件）	標準偏差	平均（件）	標準偏差
全体 (n=1200)	488.55	1527.61	39.58	189.22
病院 (n=338)	599.04	2289.40	62.09	237.69
診療所※ (n=250)	590.81	936.08	35.60	102.72
歯科診療所※ (n=293)	268.25	324.39	0.00	0.00
	発行件数			
保険薬局 (n=319)	666.40	999.16		

※ 入院については、診療所・歯科診療所は有床診療所のみでの平均値（それぞれ、n=31、n=1）

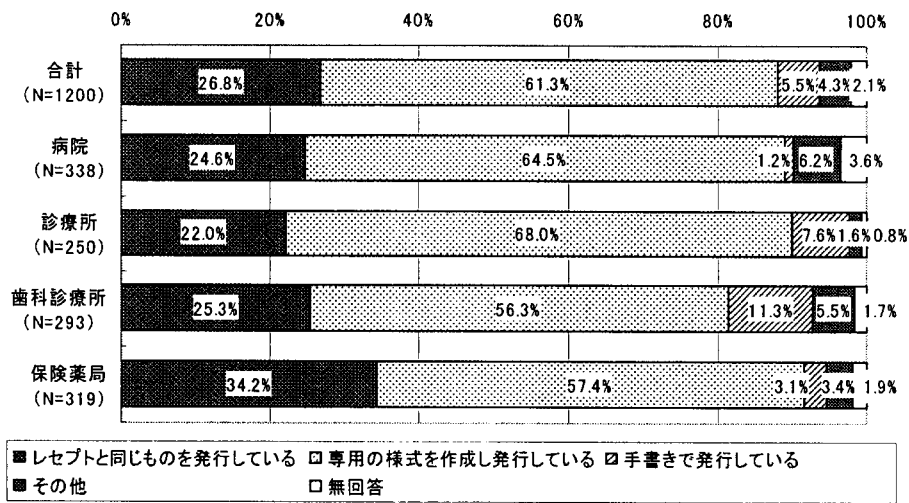
・ 明細書の発行状況（図表8）



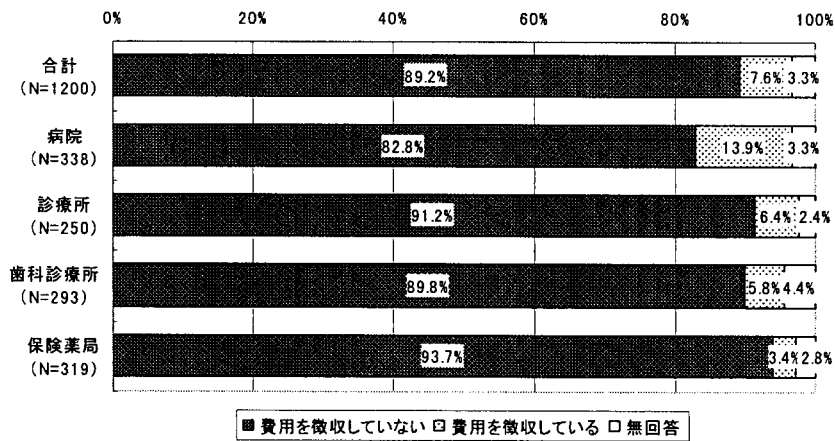
・ 明細書発行の周知方法（複数回答）（図表9）



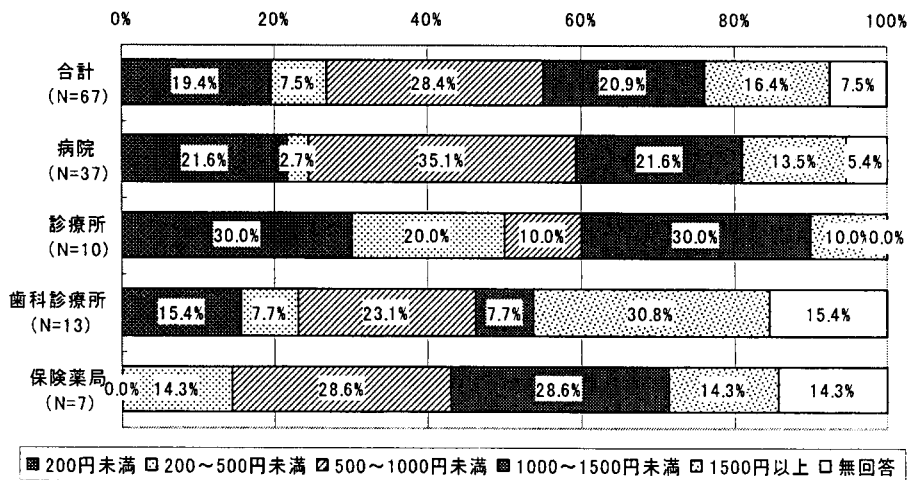
・ 明細書の発行方法 (図表 10)



・ 費用徴収の有無 (図表 11)



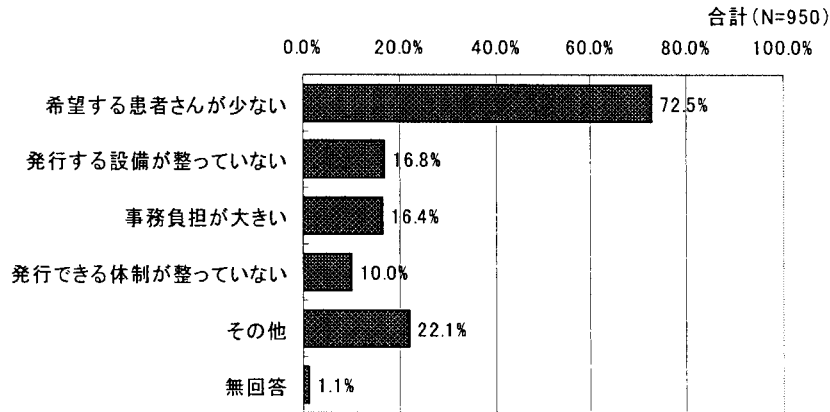
・ 費用徴収金額 (1件ごとに費用を徴収している医療機関) (図表 12)



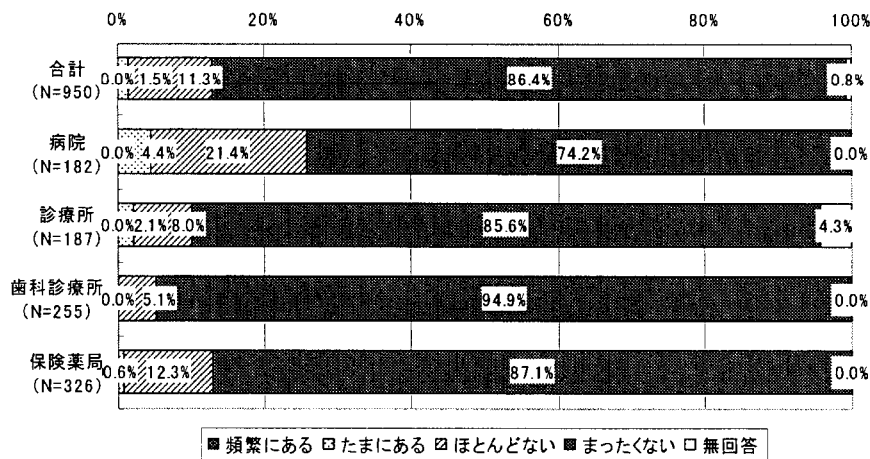
【参考】  
 最大：5,000円  
 最小：5円

(4) 「個別診療報酬点数の算定項目の分かる明細書」を発行していない施設の状況 (※合計 950、病院 182、診療所 187、歯科診療所 255、保険薬局 326)

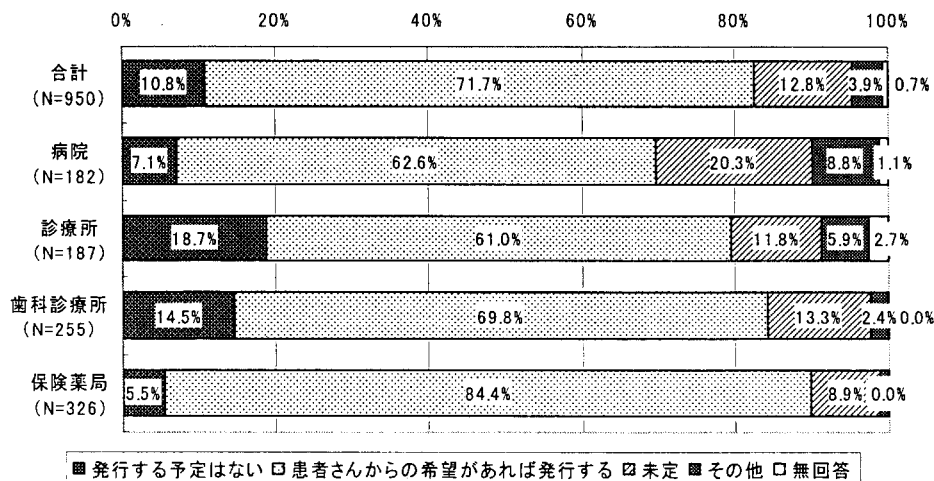
・明細書を発行しない理由(複数回答) (図表 1 3)



・患者からの明細書発行の要望 (図表 1 4)



・今後の発行予定 (図表 1 5)





平成18年度診療報酬改定結果検証に係る調査  
後発医薬品の使用状況調査 結果概要（速報）

1. 目的

- ・ 保険薬局における「後発医薬品への変更可」に処方医の署名等がある処方せんの受付状況等の把握
- ・ 保険薬局において実際に後発医薬品に変更して調剤した医薬品の状況等の把握

2. 調査対象

- ・ 全国の保険薬局から無作為抽出（都道府県別に層化）した1,000施設。

3. 調査方法

- ・ 自記式調査票の郵送配布・郵送回収。
- ・ 施設属性、処方せん枚数等を尋ねる様式1と、実際に調剤した薬剤料を尋ねる様式2を配布。
- ・ 調査実施時期は平成18年11月。

4. 調査項目

区分	内容
様式1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所在地、組織形態、職員数</li> <li>・ 調剤基本料の種類、基準調剤加算の有無</li> <li>・ 主たる処方せん発行医療機関及び当該医療機関の処方せん割合</li> <li>・ 1ヶ月の取り扱い処方せん枚数及び「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等があるの処方せん枚数、実際に後発医薬品に変更した処方せん枚数、後発医薬品情報提供料を算定した処方せん枚数</li> <li>・ 後発医薬品への対応状況（「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなかった場合の対応、後発医薬品への変更に関する患者に対する平均説明時間等）</li> <li>・ 後発医薬品へ変更した場合の銘柄等情報の医療機関への情報提供の方法、頻度、医療機関から受けた要望等</li> <li>・ 後発医薬品の備蓄状況</li> </ul>
様式2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処方せんへの記載銘柄に基づき調剤した場合の薬剤料及び実際に調剤した（後発医薬品を含む）薬剤料</li> </ul>

## 5. 結果概要

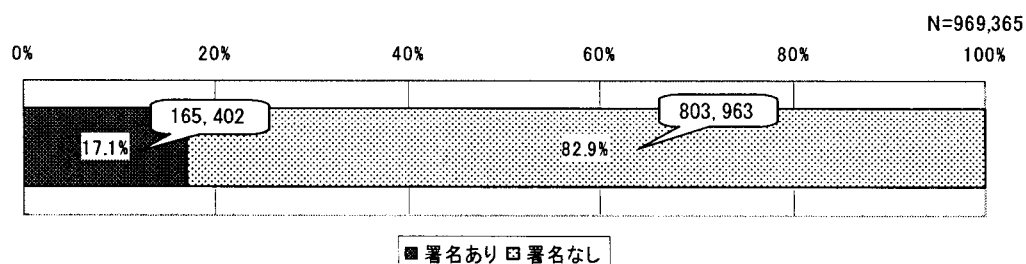
### (1) 回収の状況 (図表 1)

調査票	有効回収数	回収率
保険薬局数 (様式 1)	635	63.5%
様式 2 に記載された処方せん数 (177 薬局分)	1,032	—

### (2) 1ヶ月間の取り扱い処方せんの状況(平成 18 年 10 月) (図表 2)

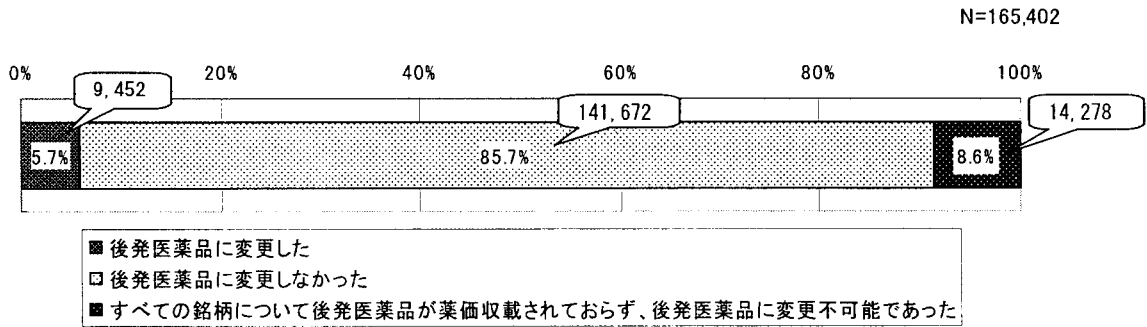
	全体 (n=635)	
	全枚数	1 薬局あたりの平均枚数
①全ての取り扱い処方せん枚数	969,365	1,543.57
②うち、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん枚数	165,402	268.95
③うち、実際に後発医薬品に変更した処方せん枚数 (1 品目でも変更した場合も含む)	9,452	15.60
④うち、後発医薬品情報提供料を算定した処方せん枚数	5,320	8.88
⑤「後発医薬品へ変更可」欄に処方医の署名等はあるが、処方せんに記載されたすべての銘柄について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更することができない処方せん枚数	14,278	25.09

- 1ヶ月間の全ての処方せん枚数全体 (n=969,365) に占める「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんの割合 (図表 3)



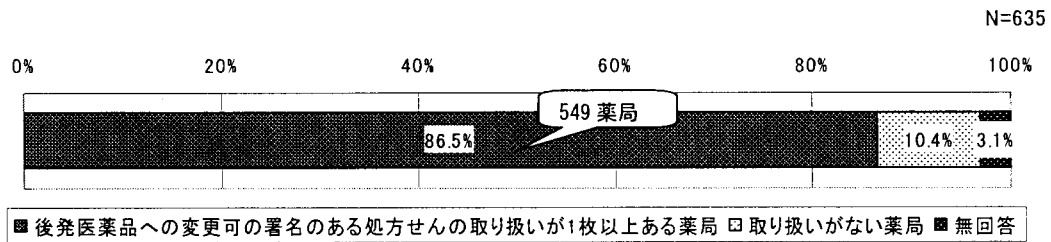
(3) 後発医薬品への変更割合（処方せん枚数ベース）

- 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん (n=165,402) における、後発医薬品への変更状況（図表4）

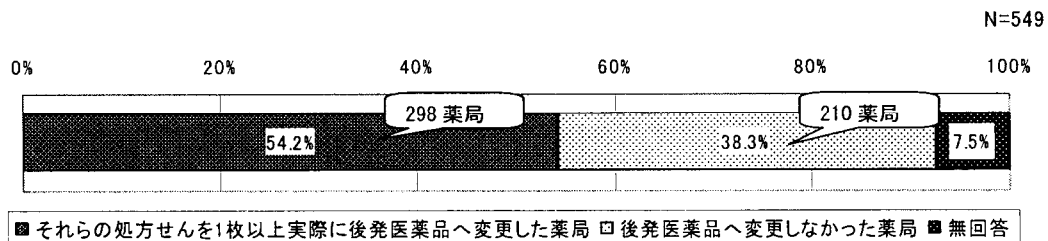


(4) 後発医薬品への変更割合（薬局数ベース）

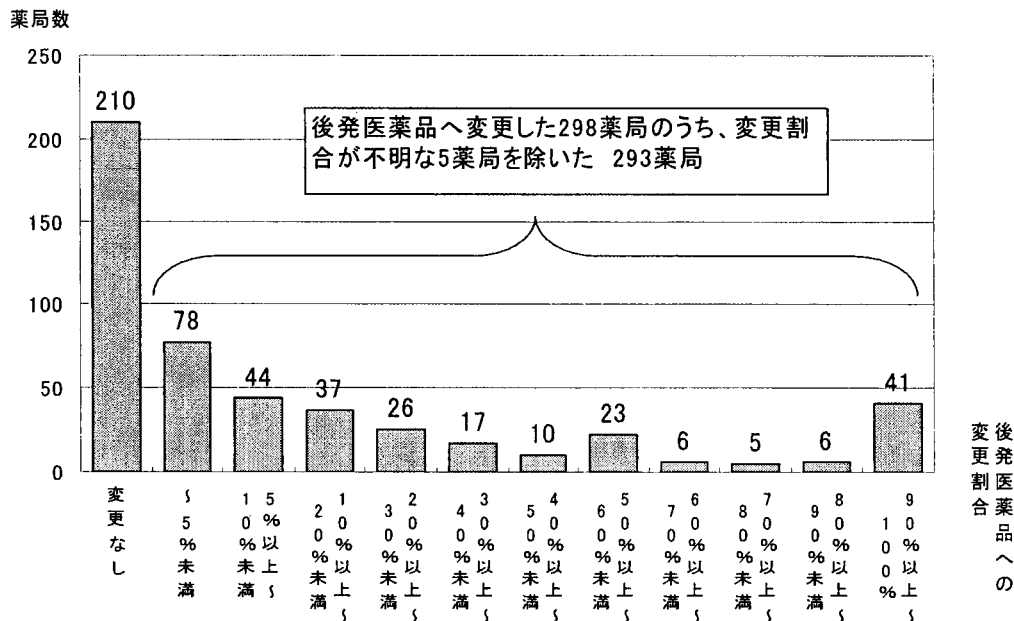
- 1ヶ月間の取り扱い処方せんのうち、後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局数の割合（図表5）



- 後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局 (549 薬局) のうち、実際に後発医薬品に変更した薬局数の割合（図表6）

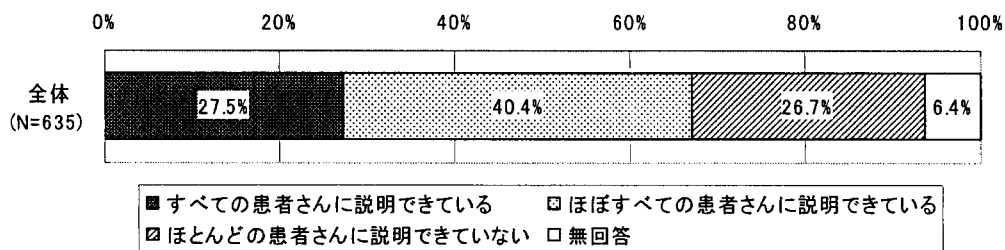


- 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局のうち、後発医薬品へ変更可の処方せん(後発医薬品が存在するもの)に占める、後発医薬品への変更割合別の度数分布(図表7)

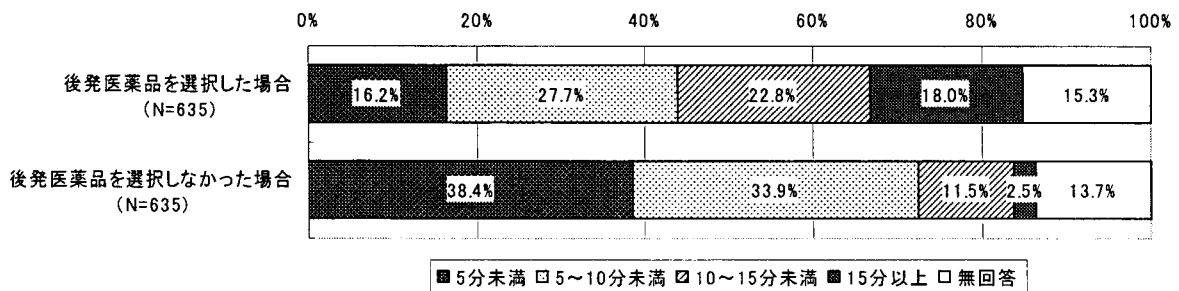


(5) 後発医薬品への変更の状況

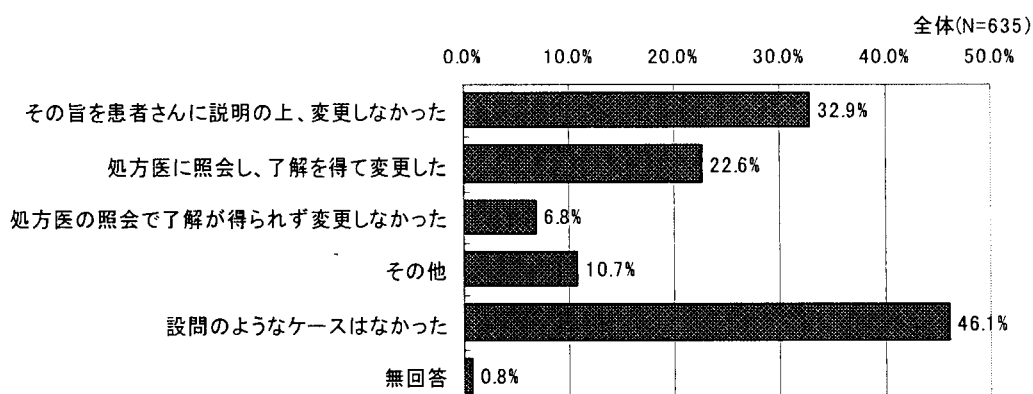
- 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを持参した患者への説明(図表8)



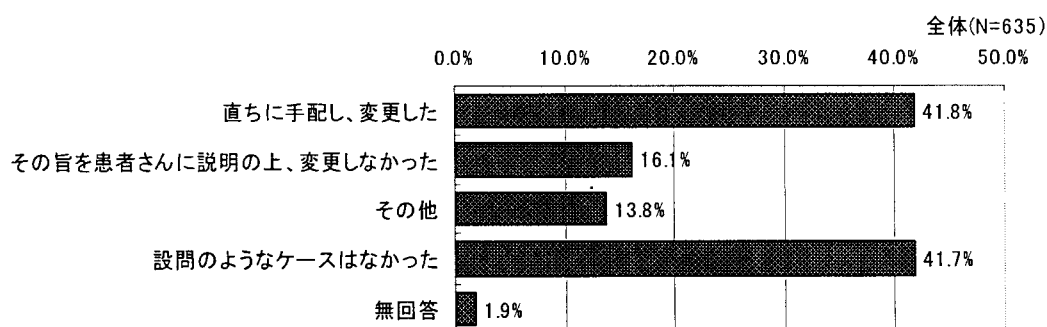
- 患者1人あたりの平均説明時間(図表9)



- ・ 患者が後発医薬品への変更を希望したが、処方せんの「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなかった場合の対応（図表 10）



- ・ 患者が後発医薬品への変更を希望したが、患者が希望する後発医薬品の備蓄がなかった場合の対応（図表 11）

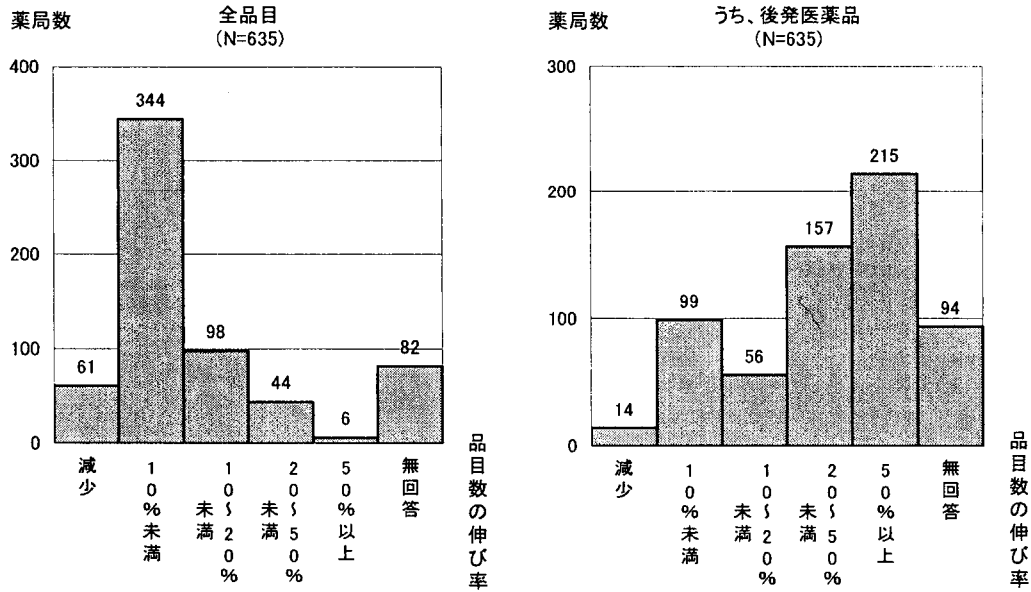


## （6） 備蓄医薬品の状況

- ・ 備蓄品目数の変化（図表 12）

		平成 17 年 10 月	平成 18 年 10 月
医薬品全品目数	平均値	805.50	870.58
	中央値	750.00	800.00
うち、後発医薬品の品目数	平均値	70.19	97.64
	中央値	48.00	68.00
医薬品全品目数（平均値）に占める、後発医薬品品目数（平均値）の割合		8.7%	11.2%

- ・ 備蓄品目数の平成 17 年 10 月から平成 18 年 10 月にかけての変化率（品目数の伸び率）の度数分布（図表 1 3）



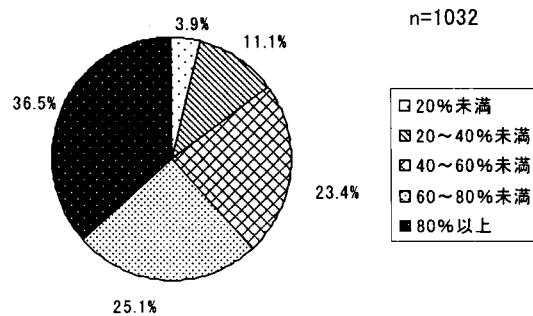
(7) 後発医薬品調剤に伴う薬剤料の状況

- ・ 10/23~29 に調剤された処方せん（1,032 枚）の状況（図表 1 4）

	平均値	標準偏差
記載銘柄により調剤した場合の薬剤料 (A) (点)	839.47	1457.95
実際に調剤した薬剤料 (B) (点)	605.72	1108.01
記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合 (B/A) (%)	65.91	23.29

※（注）後発医薬品に変更された医薬品及び変更されない医薬品を含めた、処方せん 1 枚当たりの薬剤料を計算したもの。

- ・ 記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合の分布（図表 1 5）



平成18年度診療報酬改定結果検証に係る調査  
 歯科診療における文書提供に対する患者意識調査 結果概要（速報）

1. 目的

- ・ 歯科医師の文書作成・提供にかかる時間の実態把握
- ・ 文書提供によりきめ細かい情報提供を行うことの効果の把握

2. 調査対象

■施設対象調査

- ・ 全国の歯科診療所から無作為抽出（都道府県別に層化）した1,000施設、全国の病院から無作為抽出した129施設、および全国の歯科大学・大学歯学部附属病院の全数（32施設）を対象とした。

■患者対象調査

- ・ A健康保険組合において平成18年9月に歯科医療機関を受診した被保険者本人5,000名（被扶養者は除く）を対象とした。

3. 調査方法

■施設対象調査

- ・ 自記式調査票の郵送配布・郵送回収。
- ・ 施設属性項目および文書提供関連項目（患者数、時間数等）を調査。
- ・ 文書提供関連項目のうち、患者数、時間数等については、平成18年11月15日～21日の1週間の状況をプロスペクティブに調査した。
- ・ 歯科大学・大学歯学部附属病院においては、施設属性項目票（事務部門が記入）と文書提供関連項目票（各大学10票配布：歯科医師が記入）とに調査票を分離した。
- ・ 調査実施時期は平成18年11月。

■患者対象調査

- ・ 自記式調査票の郵送配布・郵送回収、調査実施時期は平成18年12月。

4. 調査項目

■施設対象調査

施設属性項目	所在地、病診区分、開設主体、標榜診療科、職員体制（歯科医師、歯科衛生士、受付秘書・歯科助手）、届出施設基準
文書提供関連項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日あたり患者数（初診・再診）</li> <li>・ 1日あたり文書提供患者数</li> <li>・ 1日あたり診療時間数</li> <li>・ 1日あたり文書作成に要した時間数</li> <li>・ 文書作成方法、文書提供による診療への影響</li> <li>・ 歯科医師の立場から見た患者満足度・理解度の変化等</li> </ul>

■患者対象調査

患者属性項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性別・年齢</li> <li>・ 受診医療機関（所在地、種類）、受診理由</li> </ul>
文書提供関連項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文書提供の有無、文書の内容、わかりやすさ</li> <li>・ 文書提供に対する満足度</li> <li>・ 今後も文書をもらいたいのか</li> </ul>

5. 結果概要

(1) 回収率

■施設対象調査（図表1）

施設	有効回収数	回収率
歯科診療所	537	53.7%
病院	59	45.7%
歯科大学・大学歯学部附属 病院	施設属性項目票 25 文書提供関連項目票 (25 病院分) 226	78.1% 70.6%
不明	8	—

■患者対象調査

患者対象調査における有効回収数は2,200、回収率は44.0%。

(2) 文書提供が診療に与える影響（施設調査より）

- ・ 総患者数及び文書提供患者数、総診療時間数及び文書作成時間数の1日あたり平均値（休日除く）（図表2）

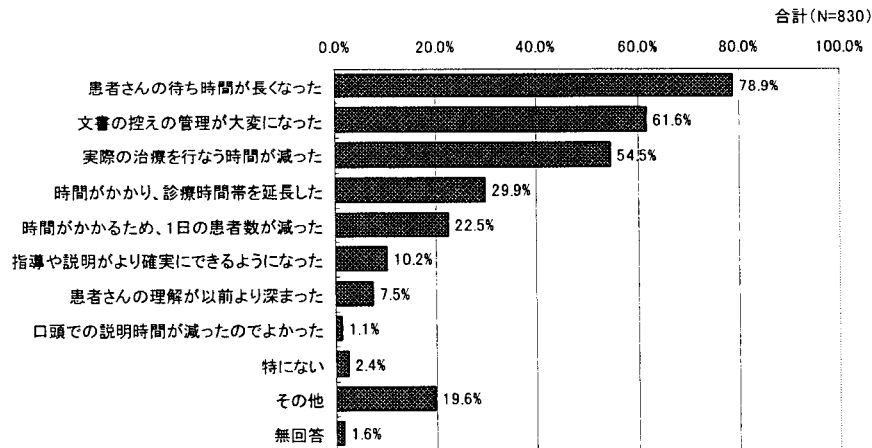
		合計 (n=824)	診療所 (n=535)	病院 (n=56)	歯科大学・ 大学歯学部 附属病院 (n=225)
総患者数（人）	平均値	15.04	18.33	19.63	6.00
	中央値	11.88	16.20	17.89	5.00
うち、文書を作成して提供した患者数（人）	平均値	5.78	6.91	6.13	2.94
	中央値	4.00	5.33	4.50	2.33
総診療時間（分）	平均値	374.73	403.61	377.03	304.74
	中央値	408.00	432.00	410.00	300.00
文書作成に費やした総時間（分）	平均値	29.64	35.04	28.60	17.22
	中央値	21.00	27.50	18.54	13.00

※ nについては、回収数から診療時間数不明のデータを除いている

※ 合計（n=824）には、施設属性が無回答のデータも含む

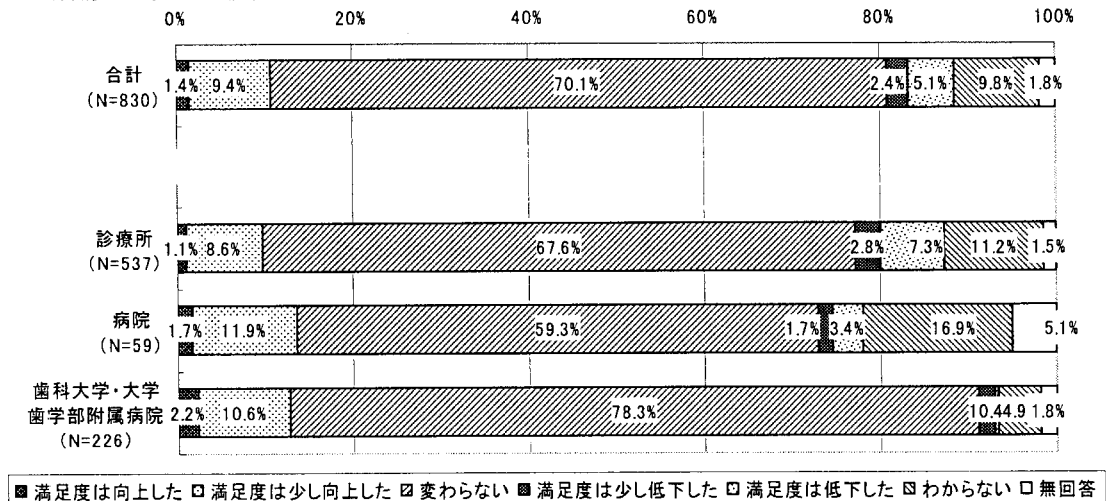


・ 文書提供による診療への影響（複数回答）（図表3）

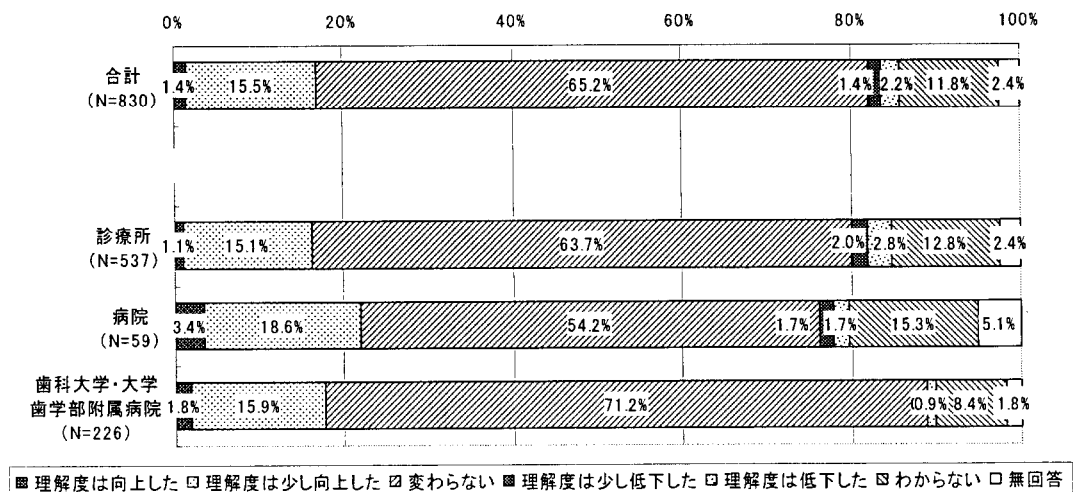


(3) 歯科医師の立場から見た患者の反応（施設調査より）

・ 治療に対する患者の満足度（図表4）



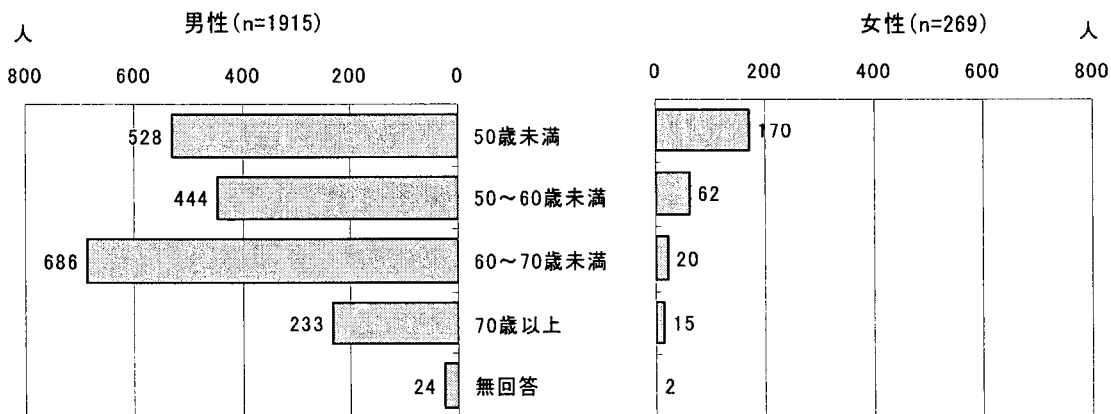
・ 治療に対する患者の理解度（図表5）



※ 合計 (n=830) には、施設属性が無回答のデータも含む。

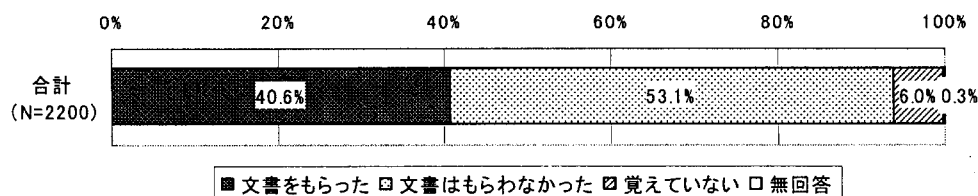
(4) 患者自身の評価 (患者調査より)

- ・ 回答者男女比：男性 1915 人 (87.0%)、女性 269 人 (12.2%)、無回答 16 人 (0.7%) (図表 6)



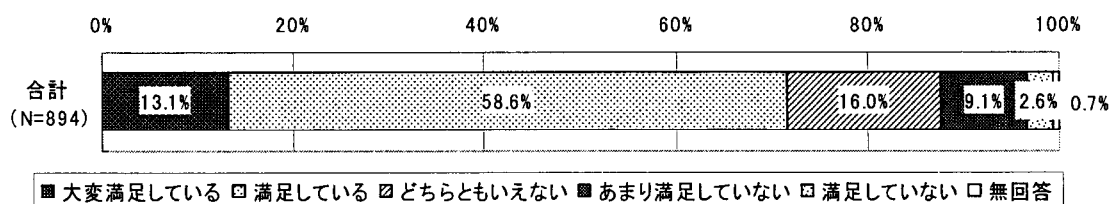
※健康保険組合の被保険者を調査対象としているため、性別に偏りが生じている。

- ・ 文書提供の有無：894 人 (40.6%) が治療の際に文書を受領 (図表 7)

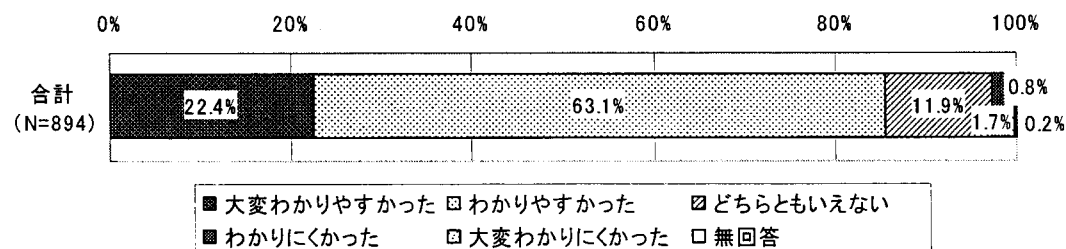


- ・ 文書についての満足度および理解度 (治療の際に文書を受領した 894 人の回答)

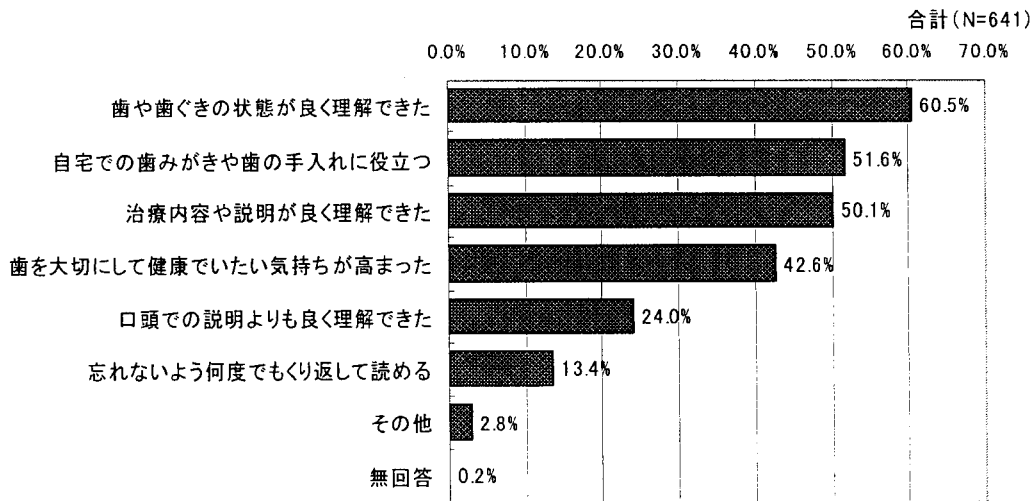
○満足度 (図表 8)



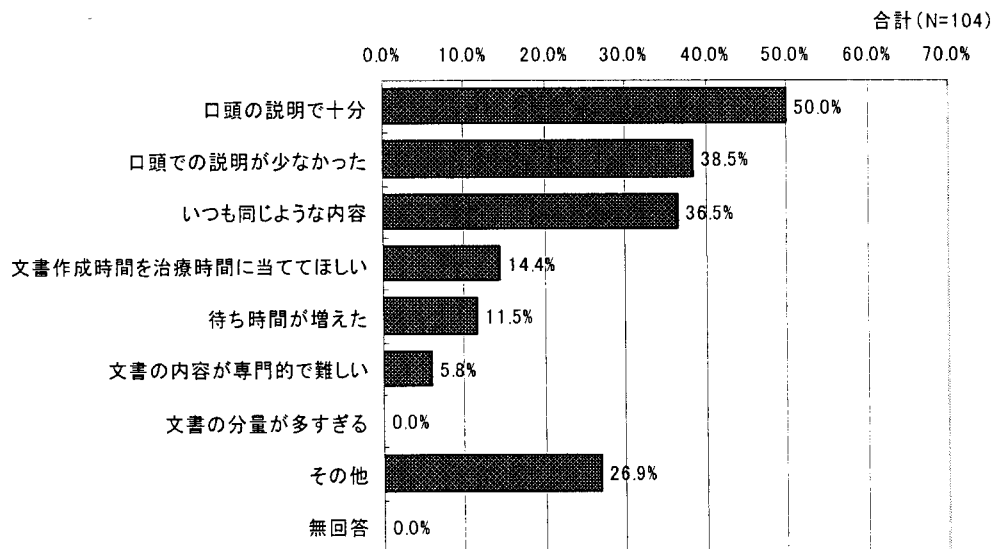
○理解度 (図表 9)



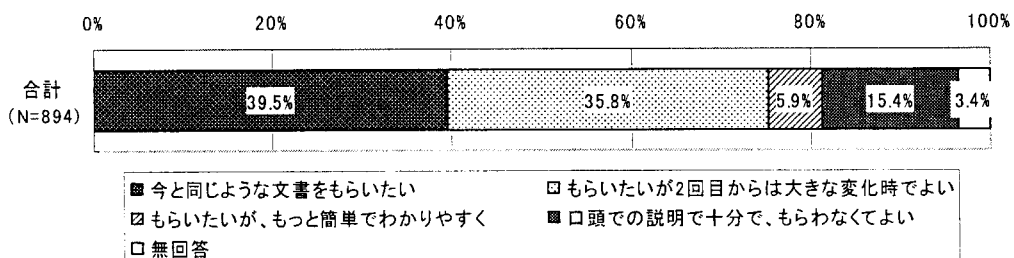
- ・ 満足した理由（文書に対して、「大変満足している」、「満足している」と回答した 641 人の回答：複数回答）（図表 10）



- ・ 満足していない理由（文書に対して、「あまり満足していない」、「満足していない」と回答した 104 人の回答：複数回答）（図表 11）



- ・ 今後も文書をもraitたいか（治療の際に文書を受領した 894 人の回答：複数回答）（図表 12）



平成18年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査  
(平成19年度調査)の実施について(案)

## 1 目的

平成18年7月12日に中央社会保険医療協議会診療報酬改定結果検証部会(以下「検証部会」という。)において策定された「平成18年度診療報酬改定結果の検証方針」(以下「検証方針」という。)に基づき、特別調査(平成19年度調査)を実施し、検証部会における平成18年度診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

## 2 調査の実施方法

特別調査は、外部委託により実施することとし、実施に当たっては、調査機関、検証部会委員、関係学会等により構成された「調査検討委員会」により、具体的な調査設計及び集計、分析方法の検討を行う。

## 3 調査項目

以下に掲げる8項目の調査について、平成19年度当初より着手することとする。

- ・ セカンドオピニオン外来実施医療機関の利用状況調査(別紙1)
- ・ 生活習慣病管理料算定保険医療機関における患者状況調査(別紙2)
- ・ 地域連携診療計画管理料算定保険医療機関における連携体制等の状況調査(別紙3)
- ・ 紹介率要件の廃止に伴う保険医療機関への影響調査(別紙4)
- ・ 医療安全管理対策の実施状況調査(別紙5)
- ・ 褥瘡管理対策の実施状況調査(別紙5)
- ・ 透析医療に係る改定の影響調査(別紙6)
- ・ ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査(平成18年度からの継続調査)(別紙7)

## セカンドオピニオン外来実施医療機関の利用状況調査(案)

### <調査概要>

セカンドオピニオン（主治医以外の医師による助言）を目的とした診療情報の提供に係る評価として「診療情報提供料（Ⅱ）」が新設されたことに伴い、セカンドオピニオン外来実施医療機関に対して、利用状況が改定前後でどのように変化したか等について調査を行う。

### <調査項目>

- ・ セカンドオピニオン実施患者数
- ・ 費用徴収について

### <調査客体>

セカンドオピニオン外来を設置している医療機関

※インターネット等を活用し、対象医療機関を選定（客体数は調査検討委員会で決定）

### <調査スケジュール>

平成19年3月 調査機関の選定

4月 「調査検討委員会」における調査設計、調査票等の  
検討

調査客体の選定

5月 調査実施

6月 調査票回収、集計

7月 調査結果報告

## 生活習慣病管理料算定保険医療機関における患者状況調査(案)

### <調査概要>

保険医療機関に対し、「生活習慣病管理料」の算定状況及び患者満足度等の状況の調査を行う。

### <調査項目>

(医療機関に対する調査)

- ・ 患者数、算定回数、患者の状態
- ・ 治療管理に対する患者の満足度・認識度・理解度 (患者の反応)

(患者に対する調査)

- ・ 受診期間及び「療養計画書」を受け取った回数
- ・ 「療養計画書」に基づく目標の達成状況
- ・ 当該治療管理に対する満足度

### <調査客体>

「生活習慣病管理料」を算定している保険医療機関の中から抽出した病院、診療所及び当該保険医療機関における算定患者 (抽出方法及び客体数は検討委員会で決定)

### <調査スケジュール>

平成19年3月 調査機関の選定

4月 「調査検討委員会」における調査設計、調査票等の検討

調査客体の選定

5月～調査実施

7月 調査票回収、集計

8月 調査結果報告

## 地域連携診療計画管理料算定保険医療機関における連携体制の 状況調査（案）

### <調査概要>

「地域連携診療計画管理料」を算定している保険医療機関に対し、算定患者に係る診療計画の実施状況の調査を行う。

### <調査項目>

- ・ 地域連携診療計画管理料の算定患者数
- ・ 連携保険医療機関数
- ・ 算定患者毎の在院日数、診療計画における目標の達成状況

### <調査客体>

「地域連携診療計画管理料」を算定している保険医療機関の中から抽出した病院（抽出方法及び客体数は検討委員会で決定）

### <調査スケジュール>

平成19年3月 調査機関の選定

4月 「調査検討委員会」における調査設計、調査票等の  
検討

調査客体の選定

5月 調査実施

6月 調査票回収、集計

7月 調査結果報告

紹介率要件の廃止に伴う保険医療機関への影響調査(案)

<調査概要>

今回改定において紹介率を要件とした各種加算が廃止されたことによる保険医療機関への影響等の調査を行う。

<調査項目>

- ・ 改定前後における紹介率の変化
- ・ 外来患者数の変化

<調査客体>

改定前に「急性期特定入院加算」等を算定していた保険医療機関の中から抽出した病院(抽出方法及び客体数は検討委員会で決定)

<調査スケジュール>

平成19年3月 調査機関の選定

4月 「調査検討委員会」における調査設計、調査票等の検討

調査客体の選定

5月 調査実施

6月 調査票回収、集計

7月 調査結果報告



医療安全管理対策の実施状況調査（案）  
褥瘡管理対策の実施状況調査（案）

<調査概要>

「医療安全対策加算」及び「褥瘡ハイリスク患者ケア加算」を算定している保険医療機関に対し、改定前後の状況の変化等について調査を行う。

<調査項目>

（医療安全対策加算算定保険医療機関）

- ・ 医療安全管理者配置前後における医療安全対策の状況
- ・ 医療安全確保のための業務改善等の実施状況

（褥瘡ハイリスク患者ケア加算算定保険医療機関）

- ・ 褥瘡管理者配置前後における褥瘡対策の状況
- ・ 褥瘡ハイリスク患者の状況

<調査客体>

当該加算を算定している保険医療機関の中から抽出した病院（抽出方法及び客体数は検討委員会で決定）

<調査スケジュール>

平成19年3月 調査機関の選定

4月 「調査検討委員会」における調査設計、調査票等の  
検討

調査客体の選定

5月 調査実施

6月 調査票回収、集計

7月 調査結果報告

## 透析医療に係る改定の影響調査（案）

### <調査概要>

透析医療の実施医療機関（「人工腎臓」算定保険医療機関）に対し、今回の改定による影響の調査を行う。

### <調査項目>

- ・ 人工腎臓算定保険医療機関における診療時間の状況及び人工腎臓算定患者数
- ・ 人工腎臓算定患者に対する注射薬（エリスロポエチン）の使用量及び当該薬剤料の算定状況
- ・ 上記算定患者における貧血等の状況の変化

### <調査客体>

透析医療を実施している保険医療機関

※インターネット等を活用し、対象医療機関を選定（客体数は調査検討委員会で決定）

### <調査スケジュール>

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 平成19年3月 | 調査機関の選定               |
| 4月      | ヒアリング項目の検討<br>調査客体の選定 |
| 5月      | 実地調査                  |
| 6月      | 調査結果取りまとめ・報告          |

(別紙7)

ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査  
(案)

<調査概要>

「ニコチン依存症管理料」を算定している保険医療機関に対し、指導終了一定期間経過後の患者の禁煙継続の状況の調査を行う。

(平成18年度からの継続調査)

<調査項目>

- ・ 平成18年6月から7月の間に当該管理料の算定を開始した患者について指導終了1年後(平成19年9月～10月)の禁煙成功率

<調査客体>

平成18年度において当該調査を実施した病院及び診療所

<調査スケジュール>

平成19年9月～調査実施

11月 調査票回収、集計

11月 調査結果報告